

新規事業採択時評価結果（平成18年度新規事業化箇所）

担当課： _____
 担当課長名： _____

事業の概要

事業名	日光宇都宮道路	事業区分	一般国道	事業主体	栃木県道路公社
起終点	起点：栃木県 宇都宮市 徳次郎町 終点：栃木県 日光市 清滝桜ヶ丘町	延長	30.7 km		
<p>事業概要</p> <p>日光宇都宮道路は、国道119号及び120号のバイパスとして、宇都宮市と日光市を結ぶ延長30.7kmの地域高規格道路である。</p> <p>本道路は、栃木県央・北部地域集積圏の中心都市である宇都宮市と同集積圏の二次生活圏の中心都市である今市市・日光市とを交流・連携し、国際的な観光・リゾート資源を活かした産業の振興を促進するとともに、沿線地域の活性化支援を図るものである。</p>					
<p>事業の目的、必要性</p> <p>日光宇都宮道路は、栃木県道路公社が日本道路公団から管理を引き継ぎ、引き続き高いサービス水準を維持し、更なる利便性の向上とニーズに即した運営を行うために、通行料金を引き下げるとともに、ETCの導入やインターチェンジの追加等の機能向上策を実施するうち、インターチェンジ建設に本事業を導入するものである。</p>					
全体事業費	25億円	計画交通量	20,261台/日		
<p>事業概要図</p>					

関係する地方公共団体等の意見

- 日光市長から、日光宇都宮道路のあり方に関する提案（H16年8月10日）を受けている。
- 宇都宮市長から、日光宇都宮道路の管理運営に関する要望（H17年6月23日）を受けている。

事業採択の前提条件

- 費用対便益：便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.3	総費用： 22億円 （事業費： 20.8億円 維持管理費： 1.2億円）	総便益： 29.1億円 （走行時間短縮便益： 16.5億円 走行費用減少便益： 8.8億円 交通事故減少便益： 3.9億円）	基準年 平成16年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= (交通量 %)	B/C= (交通量 %)	
		事業費変動	B/C= (事業費 %)	B/C= (事業費 %)	
		事業期間変動	B/C= (事業期間 %)	B/C= (事業期間 %)	
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策		今市市街地への流入交通の分散（国道119号 166百万台/日 139百万台/日） 【渋滞損失時間の改善】約5.1万人時/年 約3.6万人時/年、1.5万人・時/年削減	
	事故対策		【死傷事故率】 (死傷事故率比(県内平均比)) 〔栃木県平均 87.1件/億台キロ〕 〔全国平均 118.4件/億台キロ〕 【その他の特徴】自動車専用道への転換により歩行者自転車と自動車の交通事故を減少効果が見込まれる		
	歩行空間	-			
	社会全体への影響	住民生活		三次医療施設済生会宇都宮病院へのアクセス性が向上する。(3分短縮)	
		地域経済		我が国でも有数の観光地である日光市及び鬼怒川・川治温泉へのアクセス性が向上する。	
		災害		国道119号が通行止めとなった場合に迂回路への転換が可能となる。	
環境			CO2排出削減量231t/年、NO2排出削減量0.6t/年、SPM排出削減量0.07t/年、日光杉並木の保護対策に寄与する		
	地域社会		日常活動道路として利便性が向上し、宇都宮市と今市市間の交流が向上する。		
事業実施環境		-			

採択の理由

費用対便益が1.3と便益が費用を上回っている。
 また当該箇所の現況渋滞損失時間の改善が見られ、住民生活、地域経済、災害等の社会全体への効果は大きいと判断できる。
 以上より、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。